

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
412104	佐賀県	神崎市	都市 I-1

(1)民間委託				
【参考】				
今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】				
	直営(※)	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率	
本庁舎の清掃		100.0%	99.7%	
本庁舎の夜間警備		100.0%	98.6%	
案内・受付		84.2%	91.2%	
電話交換		91.2%	94.2%	
公用車運転		91.7%	88.1%	
し尿収集		98.8%	97.9%	
一般ごみ収集		97.3%	96.9%	
学校給食(調理)	○	民間委託を全面的に検討が必要	65.7%	68.3%
学校給食(運搬)			93.3%	91.2%
学校用務員事務			24.3%	35.1%
水道メーター検針			99.1%	99.1%
道路維持補修・清掃等			96.4%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.3%	98.5%
ホームページ作成・運営			96.8%	97.7%
調査・集計			95.1%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						
【参考】						
	公の施設数	前年度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	5	0	0.0%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	1	管理運営に必要のため
競技場	8	1	12.5%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	1	管理運営に必要のため
プール	1	0	0.0%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	1	管理運営に必要のため
海水浴場	0	0			0	
宿泊施設	0	0			0	
休業施設(公衆浴場、湯山の館等)	3	1	33.3%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	0	管理運営に必要のため
キャンプ場等	2	0	0.0%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	0	
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0	
選手権施設、見本市施設	0	0			0	
開放型研究施設等	0	0			0	
大規模公園	1	0	0.0%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	1	管理運営に必要のため
公営住宅	7	0	0.0%	指定管理者を使うことでコスト増が見込まれるため。	0	
駐車場	1	1	100.0%		0	
大規模公園、斎場等	0	0			0	
図書館	3	0	0.0%	指定管理料の応募が見込めない	3	管理運営に必要のため
博物館	1	1	100.0%		0	
公民館、市民会館	2	0	0.0%	指定管理料の応募が見込めない	2	管理運営に必要のため
文化会館	1	0	0.0%	指定管理料の応募が見込めない	1	管理運営に必要のため
斎場、埋葬所等(見込地の数を含む)	2	0	0.0%	指定管理料の応募が見込めない	0	
特別養護老人ホーム	0	0			0	
介護支援センター	0	0			0	
福祉・保健センター	4	2	50.0%	指定管理料の応募が見込めない	2	管理運営に必要のため
児童クラブ、学童館等	0	0			0	

(3)窓口業務			
総合窓口の設置	設置状況	設置済	→ 予定時期
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し	→ 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	→	業務改革効果	○
------	---	---	--------	---

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
設置率	委託率
14.3%	13.4%
11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化			
実施状況	委託状況	→	業務改革効果
	委託予定無し		

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
実施率	委託率
24.4%	0.0%
27.2%	2.8%

【実施予定無し】及び【首長初任未設置団体】は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	→	業務改革効果	○
------	---	---	--------	---

(5)自治体情報システムのクラウド化			
実施済	○	→	実施率(類似団体)
実施予定		→	
検討中		→	
未実施		→	

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
実施率	クラウド化率
100.0%	84.0%
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済	○	→	策定予定時期
策定予定		→	

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
策定割合	策定割合
26.1%	99.6%

(7)地方公会計の整備			
前一年的基準による取組状況(一般会計等財務書)	作成済	○	→ 作成完了予定年度
作成済		→	

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
作成割合	作成割合
37.0%	82.8%

(注1)前一年的基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の額、債票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書籍の作成を行う団体